(5) Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M. 14 August 2015. (tenders brought with 2 : 00 P.M. 14 August 2015 or submitted by registered mail 2 : 00 P.M. 14 August 2015)

(6) Contact point for tender documentation : Administration Division, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office, 2—1—1 Omoromachi, Naha-city, Okinawa prefecture, 900—0006 Japan, TEL 098—866—0031 ex. 2528

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年5月19日

支出負担行為担当官

法務省大臣官房施設課長　名執　雅子

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第２号

1　工事概要

(1) 品目分類番号　41

(2) 工事名　国際法務総合センター（仮称）Ｃ工区新営（建築）工事

(3) 工事場所　東京都昭島市中神町字東武蔵野1314―３他８筆

(4) 敷地面積　125,917㎡（全体敷地面積）

(5) 工事内容

ア　棟名　矯正医療センター　病棟　建物用途　収容棟　構造・階数　ＲＣ造２階　建築面積　2,717㎡　延べ面積　5,217㎡

イ　棟名　矯正医療センター　庁舎　建物用途　庁舎　構造・階数　ＲＣ造２階　建築面積　1,093㎡　延べ面積　1,904㎡

ウ　棟名　矯正医療センター　教育事務棟　建物用途　庁舎・教室　構造・階数　ＲＣ造２階　建築面積　1,167㎡　延べ面積　2,293㎡

エ　棟名　矯正医療センター　教室棟　建物用途　教室　構造・階数　ＲＣ造２階　建築面積　224㎡　延べ面積　445㎡

オ　棟名　矯正医療センター　体育館　建物用途　体育館　構造・階数　ＲＣ造（一部Ｓ造）２階　建築面積　858㎡　延べ面積　959㎡

カ　棟名　矯正医療センター　集団寮　建物用途　寮室棟　構造・階数　ＲＣ造２階　建築面積　1,054㎡　延べ面積　2,054㎡

キ　棟名　矯正医療センター　考査寮　建物用途　寮室棟　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　674㎡　延べ面積　698㎡

ク　棟名　矯正医療センター　渡廊下(1)　建物用途　渡り廊下　構造・階数　ＲＣ造２階　建築面積　38㎡　延べ面積　54㎡

ケ　棟名　矯正医療センター　渡廊下(2)　建物用途　渡り廊下　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　31㎡　延べ面積　24㎡

コ　棟名　矯正医療センター　屋外渡廊下(1)　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　106㎡　延べ面積　0㎡

サ　棟名　矯正医療センター　屋外渡廊下(2)　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　53㎡　延べ面積　0㎡

シ　棟名　矯正医療センター　家庭寮　建物用途　寮室棟　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　62㎡　延べ面積　62㎡

ス　棟名　矯正医療センター　農園芸作業所(1)　建物用途　職業訓練棟　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　34㎡　延べ面積　34㎡

セ　棟名　矯正医療センター　農園芸作業所(2)　建物用途　職業訓練棟　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　34㎡　延べ面積　34㎡

ソ　棟名　矯正医療センター　温室　建物用途　職業訓練棟　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　21㎡　延べ面積　21㎡

タ　棟名　少年非行対策センター　庁舎　建物用途　庁舎・収容棟　構造・階数　ＲＣ造２階　建築面積　2,323㎡　延べ面積　4,389㎡

チ　棟名　少年非行対策センター　自転車置場　建物用途　自転車置場　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　6㎡　延べ面積　12㎡

ツ　工事種目　建築一式工事

テ　その他　工作物（プール、共同溝）、外構、取壊し、仮設

ト　工事範囲　上記工事（入札説明書による。）

(6) 工期　平成29年２月３日まで

(7) 使用する主要な資機材

コンクリート約22,000㎥、鉄筋約3,200ｔ、鉄骨約100ｔ、ガラス約3,000㎡

(8) 本工事は、工事施工期間中における施工計画等の技術的提案（以下「技術提案」という。）を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う、施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。

(9) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）又は次の(1)、(2)及び(4)の条件を満たしている単体有資格者であること。

(1) 共同企業体の全ての構成員又は単体有資格者

ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

イ　本工事の業種区分（建築一式工事）において、法務省の平成27・28年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

ウ　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成７年１月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注業者（協力事務所を含む。）でないこと又は当該受注業者（協力事務所を含む。）と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

オ　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）

カ　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記２(1)イの再認定を受けた者を除く。）でないこと。

キ　警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。

(2) 共同企業体の代表者である構成員又は単体有資格者

ア　法務省の平成27・28年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,200点以上であること。

イ　平成12年度以降に、建築一式工事の元請として完成引渡しが完了した次に掲げる(ｱ)又は(ｲ)の基準をすべて満たす本工事と同種又は類似の新営工事（以下「同種又は類似工事」という。）のうち、地業工事から完成までの施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。